

マージン率等に係る情報提供について

マージン率等に係る情報提供

株式会社 ユニアシスト

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和5年度(令和5年1月～令和5年12月))

記

- 令和5年12月31日付け派遣労働者数 10人
- 令和5年度 派遣先事業所数(実数) 1件
- 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 31,452円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和4年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 20,402円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(マージン率)

35.1%

※マージン率には、社会保険料・福利厚生費・教育研修費・会社運営費等が含まれます。

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	該当者なし					
CAD訓練	該当者なし					
資格取得訓練	資格未取得の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	11時間
リーダー育成訓練	4年目以降の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL092-741-6880

- 福利厚生 社会保険加入・定期健康診断・有給休暇・夏季休暇・年末年始休暇
慶弔休暇・交通費実費支給・資格取得支援・退職金制度
- 労使協定締結状況 締結済み(協定書の有効期間終期 令和7年3月31日)
協定労働者の範囲(全ての派遣労働者)